

2025年5月27日

報道関係各位

平和不動産株式会社
三菱地所株式会社
中央日本土地建物株式会社

「(仮称) 日本橋茅場町一丁目6地区開発計画」 都市計画決定のお知らせ

平和不動産株式会社、三菱地所株式会社、中央日本土地建物株式会社は、共同して推進する「(仮称) 日本橋茅場町一丁目6地区開発計画」について、2025年5月23日付で中央区による日本橋兜町・茅場町一丁目地区地区計画変更の都市計画決定の告示がなされたことをお知らせします。

【地区の位置及び概要】

所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番の一部
地域地区	日本橋兜町・茅場町一丁目地区地区計画
主要用途	事務所、店舗、神社、駐車場など
区域面積	約0.6ha

【位置図・外観図】



イメージパース 計画地南西方向(永代通り)より望む

【本計画の特徴】

① 金融貢献機能の導入（国内外の資産運用会社等の誘致・交流・情報発信の整備）

- ・ 起業・成長支援の拠点として、少人数向けのワークプレイス・交流施設等の一体的な整備を行います。
- ・ 金融関連のプロモーション組織や周辺の施設と連携したビジネス支援施設を整備いたします。

② 地域コミュニティの核となる地域資源（神社境内地）の再整備

- ・ 地域資源（神社境内地）を拡張し、平成通り側に大きく開かれた空間とすることで、地域コミュニティを支えるオープンな環境を創出し、歩行者の回遊性や賑わいの強化に寄与いたします。

③ 兜町金融拠点のゲート空間整備

- ・ 地下鉄茅場町駅から地上へのバリアフリー動線を整備いたします。
- ・ 地下コンコースともつながり、街の顔となる象徴的なアトリウム空間を整備いたします。

④ 地域防災機能の強化、環境負荷低減の取組み

- ・ 災害時の一時待機場所・一時滞在施設を確保いたします。
- ・ 地域防災備蓄倉庫やマンホールトイレ等を確保し、地域防災機能を強化いたします。
- ・ 高効率な設備システムや再生可能エネルギーを導入いたします。